

政治倫理条例に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成29年3月16日（木曜日）
午前9時30分～午前9時35分
2. 場 所 議 場
3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副委員長
 竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
 秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
 岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
 末 永 義 美 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 野 尻 登 志 枝 議 会 事 務 局 係 長
 大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のために出席した者の職氏名
 な し
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。それでは、政治倫理条例に関する特別委員会を開会いたします。

去る、12月9日開催の本委員会におきまして、本委員会の進め方として政治倫理条例の条文の詳細について議論する前段といたしまして、議会の権限、責務及び議員の資質といった基本的事項につきまして、有識者を招いた研修会を実施し、共通認識を図ることが大方の委員の皆様から同意を得たところであります。

この議員の基本的事項についての研修会について、開催日時及び講師が決定いたしましたのでお知らせをいたします。

日時は、4月19日水曜午後3時より、委員会室におきまして、講師に元全国都道府県議会議長会議事調査部長、野村稔先生をお呼びすることとしております。

講演内容は議員の責務とモラルについてとしており、基本的な事項について学びたいと思います。この講演会に向けて野村先生に質問等があれば、事前に私のほうへ質問事項等を提出していただければ、野村先生より回答をいただけることとしております。

この件等につきまして、質問等ございませんでしょうか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 野村先生が来られるということで、今までも過去一度、こういった講習があったと思っております。

それで、今後、野村先生に対して、政治倫理に関する事案に関しまして、質問に対して、いつまでこれ、提出していったいいか、これ期限がないとあれですから、その辺、もう決められておられますでしょうか。その辺についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 一応目安を今月末までに、提出していただければと思っております。はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） お一方の講師ということで、もっと広く知識を得たいと思うんですが、偏った考え方を持ってはいけませんし、もう一方とか、選定は無理なものでしょうか。

○委員長（高木法生君） 一応もう期限というか、当初から1名ということでこちら考えておりましたので、今のところ1名と。で、今後またこういったことも、専門の方を招へいしたいという、こういうことがございましたら、そのときにまた然るべき措置をとりたいと思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、今後の進め方につきまして、委員の皆様より何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、今後の講演会の開催につきまして……。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、私もこういった経験がありません。で、偏った考え方をもちたくありませんので、様々な資料も拝見してみたいと思っております。で、大変申し訳ありませんけど、他市の倫理条例等を資料がもしいただければ、それを読み合わせて、いいところをとっていきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（高木法生君） 資料を皆様方に添付したいと思います。よろしくお願いいたします。ないようでしたら、今後の本委員会の開催につきまして、定例会ごととし、必要があれば休会中においても開催することにいたしたいと思えます。

なお、次回の委員会の開催につきましては、正副委員長に一任願いたいと思えます。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

午前9時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月16日

政治倫理条例に関する特別委員長

高木法生